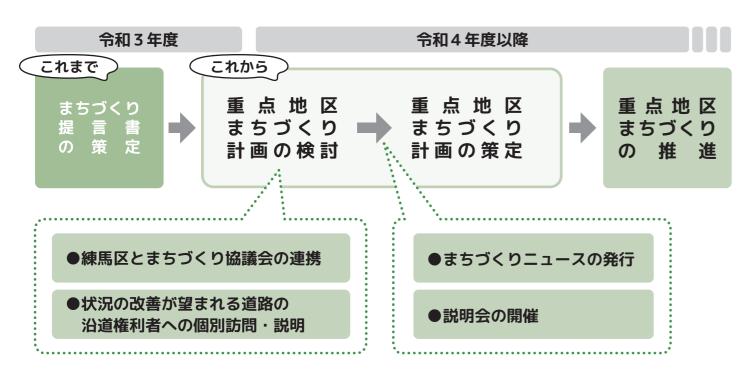
今後のまちづくりの進め方

今後、練馬区は、まちづくり提言書の内容を基に、当地区のまちづくりの方針である「重点地区まちづ くり計画 | の策定に向けて、まちづくり協議会と連携しながら検討を進めます。

計画を検討していく中で、状況の改善が望まれる道路の沿道権利者へ個別訪問し、内容等の説明を 行っていきます。

まちづくりの検討状況については、まちづくりニュース等で地域の皆様にお知らせしていきますので、よ ろしくお願いいたします。



東京都第四建設事務所からのお知らせ

補助第156号線(南大泉)の整備事業にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。第四建設事務所 より事業の進捗状況等についてお知らせさせていただきます。

本事業について、令和3年4月23日に国土交通省から都市計画事業の認可を取得いたしました。

路線名	施行箇所	延長	計画幅員	事業期間	事業費
補助第 156号線	練馬区東大泉四丁目			令和3年度	
	~	1,400m	16m	~	157億円
	同区西大泉一丁目			令和15年度	

詳細については、第四建設事務所のホームペー ジ(右のORコードよりアクセスできます)に掲載して いますので、是非ご覧ください。

今後も、皆様のご意見等伺いながら、道路整備 計画を策定していきますので、よろしくお願いいた します。



道路計画に関するお問合せ

※計画断面図は確定したものではありません。

https://www.kensetsu.metro.tokvo.lg.ip/content/000052333.pdf

問合せ先

練馬区都市整備部西部地域まちづくり課 TEL:03-5984-4751(直通)

担当:笠井•安達•神谷

発行:補助156号線沿道周辺地区まちづくり協議会 令和3年(2021年)11月

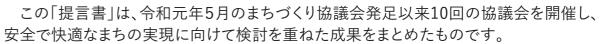
補助

沿道周辺地区

まちづくりニュース

「まちづくり提言書」を練馬区に提出しました!

補助156号線沿道およびその周辺の町会や商店会からの推薦会員と公募会員で構成 される補助156号線沿道周辺地区まちづくり協議会では、令和3年10月20日(水)に「補 助156号線沿道周辺地区まちづくり提言書」を練馬区に提出しました。



次ページ以降で概要をご紹介します。

2.3ページ … まちづくり提言書(概要) 4ページ … 今後のまちづくりの進め方

まちづくり提言書の詳しい内容は、練馬区 ホームページ(下記URLまたは右のORコード) からご覧いただけます。





会長のあいさつ

[URL]

まちづくり提言書の提出にあたって

このたび、約2年半にわたる協議会の活動成果を「提言書」としてまとめました。この間、地域の皆様に はアンケート調査にご協力いただきありがとうございました。皆様から頂いたご意見や私たち協議会の 思いが込められた提言書の内容を十分に活かし、練馬区がまちづくりを推進してくれることを願います。

> 補助156号線沿道周辺地区まちづくり協議会 会長 金澤 實

第9回、第10回まちづくり協議会の開催内容について

https://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/machi/kakuchiiki/hojo156.html

回	開催日時	出席者	議事項目	<i>k</i>
第9回	令和3年6月30日(水) 18時~19時50分	15名	・アンケート調査結果について ・まちづくり提言書(最終案)の検討	
第10回	令和3年10月20日(水) 18時~19時40分	17名	・まちづくり提言書の策定・提出 ・協議会の今後について	



まちづくり提言書(概要)

まちの将来像

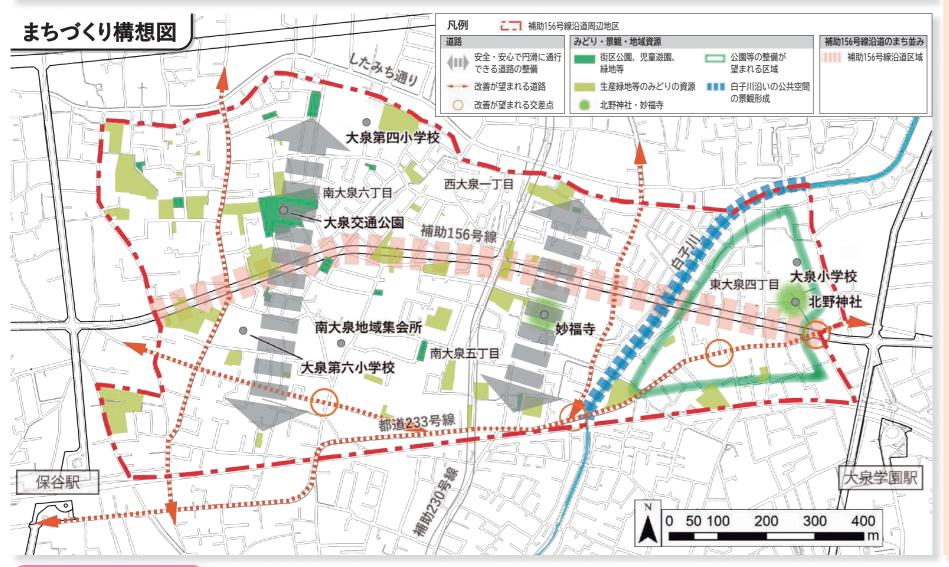
まちの現況と課題を踏まえて、将来のまち並みの望ましいあり方=将来像を設定しました。

地区全体

- ●安全・安心な道路環境が整備されたまち
- ●みどり豊かで落ち着いたまち
- ●防災性が向上した、災害に強いまち

補助156号線沿道(地区全体の将来像に加え、以下のとおり)

- ●生活の利便性に寄与する店舗等や住宅が 調和したまち並み
- ●補助156号線整備に協力する人の 生活再建への配慮
- ●後背地(※)の日照など住環境への配慮 ※ここでは、補助156号線沿道に建つ建物の背後にある敷地のことをいいます。



まちづくりの方向性

まちの将来像を実現するための、 まちづくりの方向性を提案しました。

<道路>

- ●南北方向を中心とした安全で円滑な交通環境(一定の幅員の確保など)の形成
- ●交差点の見通し空間(隅切り)の確保
- ●歩行者・自転車が安心・安全に通行できる空間の確保や交通安全対策
- ●緊急車両が通行しやすく、消防活動が行いやすい道路の整備

<みどり・景観・地域資源>

- ●良好なみどりや景観、地域資源の保全や活用
- ●補助156号線に整備される歩道の植栽等による良好な景観形成
- ●白子川の存在を身近に感じられ、川に親しめる空間づくり
- ●補助156号線の整備によりできる残地の有効活用

<補助156号線沿道>

- ●地区住民の生活利便性を向上する店舗等や住宅が調和したまち並みの形成
- ●沿道権利者の生活再建に配慮した、容積率の上限の緩和
- ●周辺の住環境に配慮した建物の高さ

<建物の建替えルールの例>

将来、建物の**建替え等を行う際**のルールとして想定しています。

【地区全体】

- ●外壁・屋根等の色を地区の環境に調和したものにする。
- ●倒壊の危険のあるブロック塀を減らし、みどりを増やすため、ブロック塀を一 定の高さまでとし、それ以上の部分は生垣またはフェンスとする
- ●建物の密集化を防いで、防災性を高めるとともに、採光と通風を確保できるよう、建物と建物の間に一定の距離を確保する
- ●みどりを確保するため、敷地や建物の緑化に努める
- ●都市型水害を軽減するため、下水道や河川などへの雨水の流出を抑える施設 (雨水浸透ます等)の設置に努める

【地区内の交通を支える主要な道路】

●歩行者空間を形成し、円滑な交通を実現するため、主要な道路の幅員が十分でない箇所において、道路境界より建物を後退して建てる

まちの現況と課題

協議会での検討内容やアンケート結果を踏まえ、まちの現況と課題をまとめました。

道路

- ○交通量が多いにもかかわらず、十分な 幅員が確保されていない箇所がある
- ○特に南北方向の道路では、円滑な交 通の確保が課題である
- ○歩行者空間が十分でない箇所がある
- ○見通しの悪い交差点がある





みどり・景観・地域資源

- ○子どもが走り回れる広い公 園が不足している
- ○特に地区東側は公園が少ない
- ○白子川が地区の水辺空間と して十分に活かされていない

○みどりの維持·保全が課題で ある



防災

- ○高いブロック塀が見られる
- ○緊急車両が通りにくい、曲がり にくい箇所がある
- ○災害時の避難所(小学校)まで の経路に、狭い箇所がある
- ○消防ホースが届きにくい区域 がある

土地利用

○補助156号線の整備 を契機とした、沿道に ふさわしいまちづくり の検討が必要である